

# 尾道市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

大分類： 1 市民文化系施設

中分類： 1 市民集会系施設

令和3年3月

広島県尾道市

(人権男女共同参画課・高齢者福祉課・因島総合支所市民生活課  
瀬戸田支所住民福祉課・御調支所まちおこし課  
向島支所しまおこし課・因島福祉課)

## 【目次】

- 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要
  - (1) 策定の趣旨
  - (2) 計画概要と計画期間
  
- 2 対象となる施設一覧及び概要
  - (1) 対象施設一覧
  - (2) 対象施設配置図
  - (3) 対象施設の役割
  
- 3 各種分析結果
  - (1) 劣化状況
  - (2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況
  - (3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況
  - (4) 利用状況
  - (5) コスト状況
  
- 4 今後の基本的な方向性
  - (1) 現状と課題
  - (2) 今後の施設の考え方
  - (3) 検討すべき方向性と実施時期

## 1 個別施設計画策定の主旨及び概要

### (1) 策定の趣旨

尾道市が保有する公共建築物やインフラ資産は、今後、大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等が見込まれるなか、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化及び施設の適切な配置を実現する必要があります。

尾道市は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成28年度に「尾道市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定しました。

総合管理計画の4つの基本原則とこれを踏まえた実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、個別施設計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

### (2) 計画概要と計画期間

本計画は、総合管理計画「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」で規定される施設類型「4-1 市民文化系施設」の市民集会系施設について、施設の現状、役割、課題を整理し、今後の各施設の基本的な方向性及び考え方を示したものです。

本計画に基づく各施設のあり方の具体的な検討や実施については、議会及び市民との問題意識や情報の共有化を図りながら、取り組むこととします。

計画期間は、総合管理計画と同期を図るため、本計画策定時から令和28年度までとしますが、社会情勢の変化や社会的ニーズに基づき、必要に応じて計画の改定を行うとともに、各期（短期・中期・長期）に改定を行うこととします。

## 2 対象施設の一覧及び役割

### (1) 対象施設一覧表（別紙1）

### (2) 対象施設配置図（別紙2）

### (3) 対象施設の役割

ア 尾道市の人権施策の中心的な役割を担う尾道市人権文化センターをはじめ、各ふれあいセンター、ふれあい館では、人権学習会や展示、相談業務を行っています。

イ 各いきいきサロンでは、町内会や各種団体の活動拠点として、地域住民が交流を深めているだけでなく、ふれあいサロンや敬老会、サークルや教室などにも利用されており、幅広い年齢層の多様な活動は、世代間交流にもつながる施設となっています。

ウ 瀬戸田町の集会施設等は、地域コミュニティの活動拠点・交流拠点として、また非常災害時の避難所、選挙時の投票所としての役割を担っています。

- エ 細島ハウスでは、地元の集会や島外スポーツ少年団の合宿など、地域間の交流や地域住民のコミュニティを深める場として利用されているだけでなく、避難所や投票所としても利用されています。
- オ 有道ふれあいセンターでは、昭和62年、小学校の統廃合により、旧有道小学校は廃校になり、校舎は撤去されましたが、講堂（当該施設）部分は、生涯学習活動等、地域住民の活動の場として、現在まで継続利用されています。
- カ みつぎいこい会館は、会議室、囲碁やダンスなどの教室及び健康検診の会場等として幅広く利用されており、市民の文化及び福祉活動の場としての役割を担っています。

### 3 各種分析結果

#### (1) 劣化状況

- ア 人権集会系施設については、建築後40年以上経過した施設がほとんどで劣化が目立っています。尾道市人権文化センターは平成30年、尾道市因島三庄ふれあいセンターは平成31年に改修工事を実施しています。
- イ 各いきいきサロンについては、そのほとんどが耐用年数を経過しており、中でも、築50年を経過しているサロンもあります。
- ウ 瀬戸田町の集会施設等について、平成22年に建設された「いきいきサロン高根潮香園」以外の集会施設は、建設されて30年以上が経過し、建物や設備に経年劣化がみられます。
- エ 細島ハウスについては、築30年以上経過し、雨漏り等の経年劣化が進んでいます。
- オ 旧有道小学校講堂については、昭和27年に建築され、その後、昭和62年に有道ふれあいセンターとして利用が開始されました。旧向島町時に建物の屋根やガラス窓を改修し、最近では、平成22年に室内の天井部分（照明設備含む）を改修しましたが、全体的に老朽化しています。
- カ みつぎいこい会館は、建築後29年が経過していますが、築12年目に内壁や床の張替え等の改築工事、築24年目に空調設備の改修工事を行っており設備等は良好な状態です。また、定期的な点検を実施し、施設の保全に努めています。

#### (2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況

- ア 尾道市因島三庄ふれあいセンターについては、新耐震基準以後に建設され、尾道市人権文化センターは、耐震改修を実施していますが、その他の施設については、未実施です。また、災害危険区域内（土砂災害警戒区域等）に立地している人権集会系施設もあります。
- イ 各いきいきサロンについては、新耐震基準以前に建設されたサロンが複数あり、これらの耐震については十分とはいえない状況です。また、災害危険区域内（土砂災害警戒区域等）又はその付近に立地しているサロンもあります（※因島エリアに

- については、災害危険区域（土砂災害警戒区域等）に該当する施設はありません。）。
- ウ 「いきいきサロン高根潮香園」、「生口島開発総合センター」、「中野集会所」は新耐震基準で建設された施設で、その他の施設は、旧耐震基準の施設です。耐震診断や耐震改修も全施設において未実施です。
  - エ 細島ハウスについては、新耐震基準で建設しています。
  - オ 有道ふれあいセンターについては、土砂災害危険区域外に立地していますが、旧耐震基準の施設であり、耐震診断や耐震改修も未実施であり、大きな地震への備えは十分ではありません。
  - カ みつぎいこい会館は、RC造平屋建ての新耐震基準の建物です。河川の氾濫による浸水想定区域に位置しています。

### （3）機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況

- ア 人権集会系施設については、建築年次が古い施設が多いため、機能性は十分に整備されているとは言い難く、環境配慮設備、バリアフリー化についても多くの施設について対応していません。
- イ 各いきいきサロンについては、近年建設されたサロンにおいては、比較的、施設整備、環境性能、バリアフリー等が整っています（因島エリアでは、令和3年9月に、土生公民館新築に伴い、機能を集約し公民館内の施設を利用します）。
- ウ 瀬戸田町の集会施設について、各施設とも冷暖房設備が整備されていますが、トイレは男女兼用トイレ、和式便器の施設がまだあります。バリアフリー化は、「いきいきサロン高根潮香園」以外は対応していません。
- エ 細島ハウスについては、宿泊施設を備えているので調理室、トイレ及び浴室等の設備はありますが、バリアフリー化には対応していません。
- オ 有道ふれあいセンターについては、旧小学校講堂という建物の構造上、地域集会所として利用されている状況です。
- カ みつぎいこい会館は、身障者用トイレ、洋式トイレの設置や空調を完備し、バリアフリーも全項目対応済みとなっています。環境性能は、太陽光・LED・省エネ設備等全て非対応ですが、照明器具の劣化による更新時には順次LED化に努めています。

### （4）利用状況

- ア 尾道市人権文化センター、尾道市因島ふれあいセンター、尾道市因島三庄ふれあいセンターについては、一定の利用がありますが、その他のふれあい館は少人数での利用にとどまっています。
- イ 各いきいきサロンについては、特定のサロンについては稼働率がよく、十分利用されていますが、サロンによっては、利用はあるものの稼働率は低位で推移している状況となっています。
- ウ 瀬戸田町の集会施設について、稼働率は「名荷公民館」が70%以上と最も高く、次いで「林公民館」、「中野集会所」、「沢公民館」が30%以上50%未満、

その他の施設は30%未満ですが、ほぼ横ばいで推移しています。

- エ 細島ハウスについては、地元住民の集会等や島外スポーツ少年団の合宿等に利用されていますが、稼働率は低位で推移しています。
- オ 有道ふれあいセンターについては、地域住民が生涯学習活動や町内会活動として、毎年一定の利用があります。また、選挙時の投票所としても利用されています。
- カ みつぎいこい会館の利用状況は、施設稼働率が全室とも30%以下と低調で、稼働率及び利用者数（H30年度約1万人）も横ばいの状況です。

#### (5) コスト状況

- ア 尾道市人権文化センター、尾道市因島ふれあいセンター、尾道市因島三庄ふれあいセンター及び向島ふれあい館については、国・県から補助金を一部受けて運営しています。その他の施設の維持管理経費は、市が負担しています。
- イ 各いきいきサロンについては、指定管理者として地元で運営を任せています。収入の大部分は、利用者が負担する使用料で賄われています。
- ウ 瀬戸田町の集会施設は、利用料金制による指定管理者制度を適用しており、指定管理者が、光熱水費、軽微な維持管理費を負担していますが、大規模な修繕は、市が実施しています。  
生口島開発総合センターは、直営で管理し、地元自治会へ使用料徴収業務を委託しています。
- エ 細島ハウスについては、指定管理者として地元で運営を任せています。収入の大部分は、指定管理料で賄われています。建物は築30年以上経過し、老朽化による修繕の必要から赤字が増えていくものと見込まれます。
- オ 有道ふれあいセンターについては、光熱水費は、地元有道地区町内会が負担しています。
- カ みつぎいこい会館の歳入は、減免使用を除いた実質の使用料収入は年間約55万円です。歳出は、光熱水費、修繕費等が主なもので年間約300万円です。収支では毎年赤字が続いています。

## 4 今後の基本的な方向性

### (1) 現状と課題

- ア 人権集会系施設については、老朽化が進行しており、今後は、施設の設置目的にとらわれず地域住民が世代を超えて幅広く、また、効率的に使用できるよう、近隣類似の施設との施設集約化、複合化も含め、再編や更新改修を行っていく必要があります。
- イ 各いきいきサロンについては、そのほとんどは築年数が古く、毎年、経年劣化に伴う修繕等を予算計上し対応しています。また、耐震性の問題や、災害危険区域内（土砂災害警戒区域等）又はその付近に立地しているサロンなどがあります。このような状況を踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。

- ウ 瀬戸田町の社会教育センターは、老朽化し倒壊の危険性があります。その他の集会施設についても、経年劣化がみられ、耐震化は、10施設において未実施です。持続可能な維持管理計画を立て、計画的な維持管理を行う必要があります。
- エ 細島ハウスについては、指定管理者として地元運営を任せていますが、管理者全員が70歳以上の高齢者で今後も運営していけるか、また、施設の老朽化による修繕コストの増加等の課題があります。このような状況を踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。
- オ 有道ふれあいセンターについては、地元有道地区町内会の集会施設として利用されていますが、建物の老朽化が進んでいる現状です。
- カ みつぎいこい会館については、建築後29年が経過していますが、施設の劣化状況、安全性及び機能性に問題はありません。しかし、稼働率が全室とも30%以下と低調なためコスト的に毎年赤字が続いており、今後の施設の在り方を検討する必要があります。

## (2) 今後の施設の考え方

- ア 人権集会系施設については、老朽化や管理運営上の課題などを有する施設は、地域施設としての配置も含め必要性を検証し、規模の適正化を図りながら、代替可能な施設の有無なども考慮し、統廃合や施設集約などを検討します。
- イ 各いきいきサロンについては、老朽化、利用状況等を分析するとともに、地域コミュニティの場として地域の実情を把握し、持続可能な維持管理方法と安全性の確保について、検討する必要があります。
- ウ 瀬戸田町の集会施設等は、施設の劣化状況、利用状況を分析しながら、地域コミュニティの場としての実情を把握したうえで、持続可能な維持管理計画を立て、利用者の安全確保に努めていきます。
- エ 細島ハウスについては、老朽化、利用状況等を分析するとともに、地域コミュニティの場、地域振興の場として地域の実情を把握し、持続可能な管理方法と安全性の確保について検討する必要があります。
- オ 有道ふれあいセンターについては、地域の集会施設として必要であるため、将来的に大きな修繕及び補修が必要な場合は、地域コミュニティセンターを新設することが望ましいと考えられます。
- カ みつぎいこい会館については、施設の役割である市民の文化及び福祉活動の場としては、御調町地域において中心的な役割を果たしており、今後も市民の需要に応えるために、施設の適正管理とコスト削減に取り組む必要があります。

## (3) 検討すべき方向性と実施時期（各施設毎の詳細は別紙3）

- ア 人権集会系施設については、施設の老朽化、利用状況等を分析し、地域の実情を尊重し、効果的、効率的、また、これまでの施設の設置目的にとらわれず、様々な用途にも活用できるよう、近隣類似施設との集約化、複合化、機能移転を含めた施設の在り方を施設の更新・改修の機会を捉えて検討していきます。また、利用者が

固定化しているなど、利用実態や状況により、地域への譲渡も検討します。

- イ 各いきいきサロンについては、当面は現状維持とし、施設の改修等の機会を捉え、多様なニーズに対応するための用途転用、近隣類似施設との集約化、地域への譲渡、施設の廃止などを検討します。
- ウ 瀬戸田町の社会教育センターについては、老朽化し倒壊の危険性が高いため処分をします。その他の集会施設は、地域コミュニティの活動拠点、非常災害時の避難所としての役割を担っているため、現状を維持しながら、今後は、施設の劣化状況、利用状況を分析する中で、改修・更新の計画を進めていきます。また、地元自治会の協力を得ながら施設の在り方を検討していきます。
- エ 細島ハウスについては、当面現状維持とし、次回指定管理者協定の最終年となる令和7年度までに地域のニーズに対応するための用途転用、地域への譲渡を含めた施設のあり方を検討します。
- オ 有道ふれあいセンターについては、施設が老朽化しており、将来的には処分を検討します。処分後、地域集会施設が必要と判断されれば、コミュニティー施設等を地域が建設することとなります。
- カ みつぎいこい会館については、施設の耐用年数の残年数がある間は適正管理を行いながら現状維持とし、残年数が経過する段階で周辺の施設状況や住民ニーズを踏まえた施設の在り方検討により、機能移転・用途転用・廃止なども含めた判断を行います。



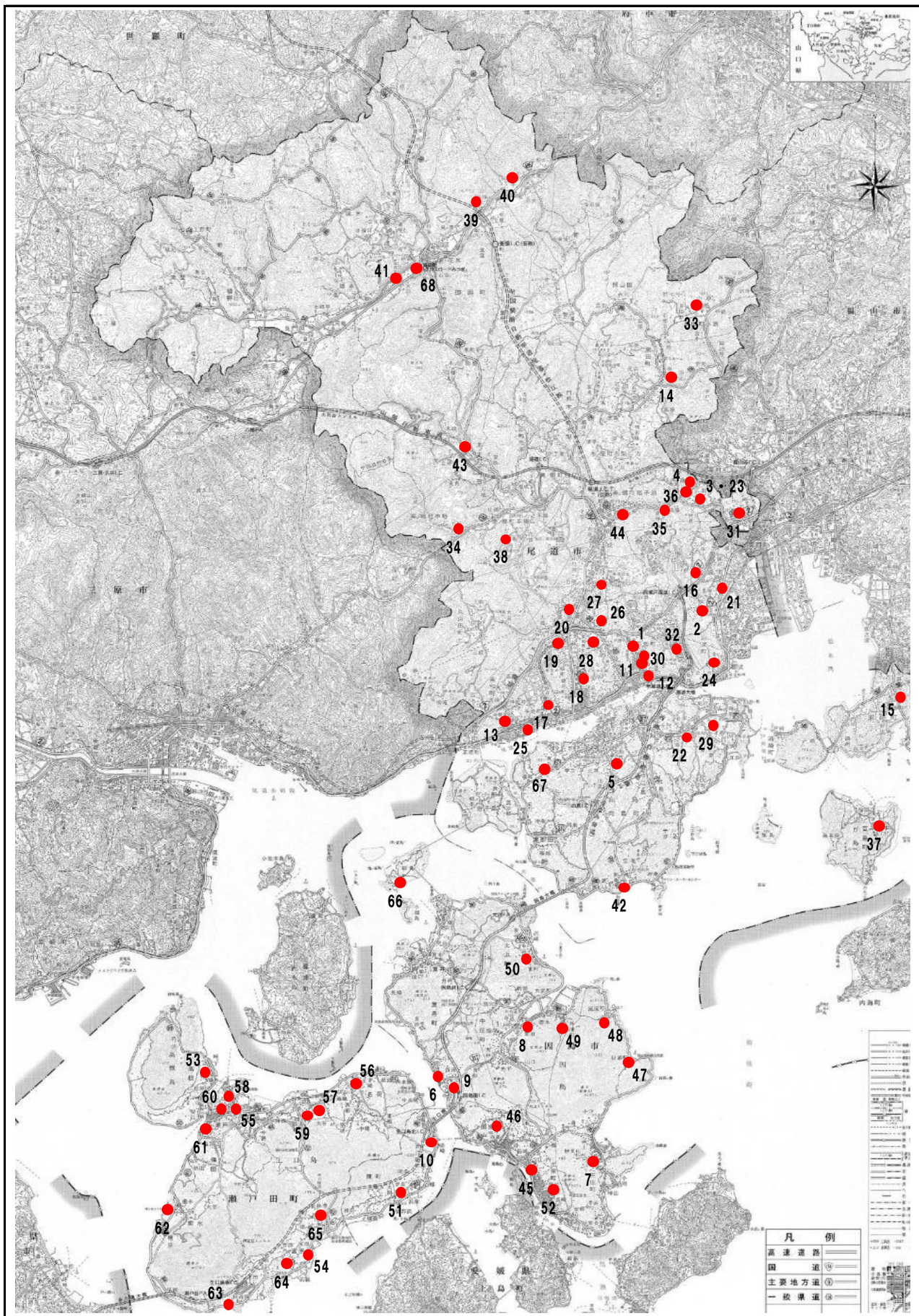
別紙1 (対象施設一覧表)

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
1	尾道市人権文化センター	人権男女共同 参画課	尾道市防地町26番24号	S48	1,707.17
2	尾道市大田ふれあい館	人権男女共同 参画課	尾道市高須町1519番地1	S48	639.00
3	尾道市福田ふれあい館	人権男女共同 参画課	尾道市西藤町1566番地1	S48	502.40
4	尾道市割石ふれあい館	人権男女共同 参画課	尾道市西藤町1373番地3	S50	499.59
5	尾道市向島ふれあい館	人権男女共同 参画課	尾道市向島町6194番地1	S51	338.86
6	尾道市因島ふれあいセンター	人権男女共同 参画課	尾道市因島中庄町2089番地 1	S50	802.84
7	尾道市因島三庄ふれあいセン ター	人権男女共同 参画課	尾道市因島三庄町2195番地 1	S62	614.22
8	尾道市因島中庄ふれあい館	人権男女共同 参画課	尾道市因島中庄町219番地2	S46	116.61
9	尾道市因島西浦ふれあい館	人権男女共同 参画課	尾道市因島中庄町1926番地	S45	208.41
10	尾道市因島洲江ふれあい館	人権男女共同 参画課	尾道市因島洲江町1740番地	S51	170.25
11	いきいきサロン久保	高齢者福祉課	尾道市西久保24番23号	R2	149.40
12	いきいきサロン筒湯	高齢者福祉課	尾道市久保三丁目2番11号	H23	160.60
13	いきいきサロン吉和	高齢者福祉課	尾道市東元町11番3号	S43	163.37
14	いきいきサロン原田	高齢者福祉課	尾道市原田町梶山田944番地	S46	256.64
15	いきいきサロン浦崎	高齢者福祉課	尾道市浦崎町73番地5	H17	151.74
16	いきいきサロン阿草	高齢者福祉課	尾道市高須町3248番地1	S48	74.19
17	いきいきサロン吉浦	高齢者福祉課	尾道市吉浦町26番16号	H30	132.49
18	いきいきサロン栗原	高齢者福祉課	尾道市栗原東一丁目10番9号	H14	190.47
19	いきいきサロン門田	高齢者福祉課	尾道市門田町30番19号	H17	217.79
20	いきいきサロン栗原北	高齢者福祉課	尾道市栗原町10991番地	S50	108.24
21	いきいきサロン大元山	高齢者福祉課	尾道市高須町679番地1	S50	98.54
22	いきいきサロン向東(サンボ ル尾道)	高齢者福祉課	尾道市向東町8670番地2	H元	

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
23	いきいきサロン西藤	高齢者福祉課	尾道市西藤町1872番地	S51	99.37
24	いきいきサロン山波	高齢者福祉課	尾道市山波町1633番地1	S52	120.77
25	いきいきサロン新浜	高齢者福祉課	尾道市新浜二丁目1番20号	R2	118.42
26	いきいきサロン向峠	高齢者福祉課	尾道市栗原町6729番地	S54	110.96
27	いきいきサロン三美園	高齢者福祉課	尾道市美/郷町三成2279番地146	S58	99.37
28	いきいきサロン模ヶ峰	高齢者福祉課	尾道市長江三丁目3番32号	S40	294.34
29	いきいきサロン矢立	高齢者福祉課	尾道市向東町9177番地	S54	162.00
30	いきいきサロン防地	高齢者福祉課	尾道市防地町9番35号	S54	264.16
31	いきいきサロン下西	高齢者福祉課	尾道市西藤町426番地2	S54	152.00
32	いきいきサロン新高山	高齢者福祉課	尾道市新高山二丁目2631番地383	S56	216.26
33	いきいきサロン小原	高齢者福祉課	尾道市原田町小原1654番地5	S57	127.12
34	いきいきサロン木頃	高齢者福祉課	尾道市美/郷町中野1047番地3	S58	127.12
35	いきいきサロン柳井	高齢者福祉課	尾道市西藤町3070番地	S59	98.54
36	いきいきサロン友愛	高齢者福祉課	尾道市西藤町2589番地1	H4	156.19
37	いきいきサロン百島	高齢者福祉課	尾道市百島町1081番地	H2	421.71
38	いきいきサロン阿吹	高齢者福祉課	尾道市美/郷町本郷1番地30	H13	88.20
39	いきいきサロン岩根	高齢者福祉課	尾道市御調町岩根110番地1	S58	79.00
40	いきいきサロン本	高齢者福祉課	尾道市御調町本522番地1	H5	144.86
41	いきいきサロン大田	高齢者福祉課	尾道市御調町大田628番地1	H3	147.92
42	いきいきサロン立花 和	高齢者福祉課	尾道市向島町立花1385番地5	H24	198.00
43	いきいきサロン木ノ庄西	高齢者福祉課	尾道市木ノ庄町木門田1511番地1	S62	240.00
44	いきいきサロン三成	高齢者福祉課	尾道市美/郷町三成195番地1	R元	148.98
45	いきいきサロン土生	因島福祉課	尾道市因島土生町2575番地	S50	160.75

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
46	いきいきサロン田熊	因島福祉課	尾道市因島田熊町2038番地	H20	149.05
47	いきいきサロン椋浦	因島福祉課	尾道市因島椋浦町248番地1	S53	95.80
48	いきいきサロン鏡浦	因島福祉課	尾道市因島鏡浦町551番地1	S57	139.12
49	いきいきサロン外浦	因島福祉課	尾道市因島外浦町123番地4	H元	156.51
50	いきいきサロン大浜	因島福祉課	尾道市因島大浜町1811番地1	S55	185.48
51	いきいきサロン東生口	因島福祉課	尾道市因島原町1639番地	H2	258.36
52	いきいきサロン土生南	因島福祉課	尾道市因島土生町2000番地2	S32	187.11
53	いきいきサロン高根潮香園	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町高根595番地	H22	211.17
54	生口島開発総合センター	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町宮原1509番地1	S58	909.09
55	社会教育センター	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町瀬戸田535番地1	S38	407.55
56	名荷公民館	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町名荷850番地、852番地	S41	394.59
57	林公民館	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町林843番地1	S42	369.53
58	沢公民館	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町沢64番地1	S40	204.49
59	中野集会所	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町中野474番地	S58	307.77
60	瀬戸田光照苑	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町瀬戸田482番地3	S47	193.79
61	福田たちばな荘	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町福田864番地4、864番地9	S53	263.89
62	垂水垂幸園	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町垂水1190番地3	S53	189.60
63	田高根なぎさ園	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町荻349番地	S54	154.17
64	荻南風園	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町荻2092番地	S48	180.77
65	御寺集会所	瀬戸田支所住民福祉課	尾道市瀬戸田町御寺767番地3	S51	240.73
66	尾道市因島細島ハウス	因島総合支所市民生活課	尾道市因島重井町7062番地	S63	261.96
67	有道ふれあいセンター	向島支所しまおこし課	尾道市向島町10842-1	S27	373.44
68	みつぎいこい会館	御調支所まちおこし課	尾道市御調町大田71番地1	H3	579.04

別紙2 (対象施設配置図)





別紙3（検討すべき方向性と実施時期）

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画		
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09～R13	R14～R18	R19～R23	R24～R28	
1	尾道市人権文化センター	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	尾道市大田ふれあい館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
3	尾道市福田ふれあい館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
4	尾道市割石ふれあい館	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分			
5	尾道市向島ふれあい館	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持
6	尾道市因島ふれあいセンター	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
7	尾道市因島三庄ふれあいセンター	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	尾道市因島中庄ふれあい館	処分	処分											
9	尾道市因島西浦ふれあい館	処分	検討											
10	尾道市因島洲江ふれあい館	処分	検討											
11	いきいきサロン久保	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
12	いきいきサロン筒湯	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
13	いきいきサロン吉和	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
14	いきいきサロン原田	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
15	いきいきサロン浦崎	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
16	いきいきサロン阿草	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画	
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28
17	いきいきサロン吉浦	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
18	いきいきサロン栗原	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
19	いきいきサロン門田	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
20	いきいきサロン栗原北	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
21	いきいきサロン大元山	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
22	いきいきサロン向東（サンボル尾道）	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
23	いきいきサロン西藤	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
24	いきいきサロン山波	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
25	いきいきサロン新浜	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
26	いきいきサロン向峠	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
27	いきいきサロン三美園	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
28	いきいきサロン槇ヶ峰	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
29	いきいきサロン矢立	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
30	いきいきサロン防地	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
31	いきいきサロン下西	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
32	いきいきサロン新高山	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
33	いきいきサロン小原	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
34	いきいきサロン木頃	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画	
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28
35	いきいきサロン柳井	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
36	いきいきサロン友愛	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
37	いきいきサロン百島	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
38	いきいきサロン阿吹	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
39	いきいきサロン岩根	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
40	いきいきサロン本	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
41	いきいきサロン大田	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
42	いきいきサロン立花 和	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
43	いきいきサロン木ノ庄西	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
44	いきいきサロン三成	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
45	いきいきサロン土生	用途転用	現状維持	更新	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
46	いきいきサロン田熊	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
47	いきいきサロン椋浦	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
48	いきいきサロン鏡浦	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
49	いきいきサロン外浦	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
50	いきいきサロン大浜	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
51	いきいきサロン東生口	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
52	いきいきサロン土生南	検討	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			

